

## 令和3年度第2回国土交通省大臣官房官庁営繕部 コンプライアンス・アドバイザー委員会 議事概要

開催日 令和4年2月2日（水）

場所 We b開催

出席委員	委員長	田辺 新一	早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授
	委員長代理	岩島 秀樹	大地法律事務所 弁護士
	委員	浦江 真人	東洋大学理工学部建築学科教授
	委員	大野 由香子	慶応義塾大学商学部教授
	委員	丹羽 秀夫	公認会計士・税理士

議題 令和4年度国土交通省大臣官房官庁営繕部コンプライアンス推進計画について

委員からの主な意見

- ・今回の推進計画の文章は、コンパクトになり、中身が保持されつつも、より充実しており、これで結構だ。また、いろいろな過去の経験もいかされている。期待しているので実行のほうをお願いする。
- ・冒頭、官庁営繕のミッションが記載されているが、官庁営繕は建物の発注だけではなく、仕様書、標準仕様書、設計図書の詳細図などの技術基準がたくさんつくられていて、その技術基準が公共建築だけではなく民間建築でも利用されているというところで、官庁営繕の果たしている役割というのは非常に大きく、公共建築の先導的な役割、さらに、民間建築に対しても同様の役割を果たしている。
- ・「社会から更に信頼される組織づくり」という項目はなくなったが、いろいろな基準なども作成・設定している業務もあるので、「社会から信頼される組織づくり」という点を認識しながら業務を進めていただきたい。
- ・以前は、「とにかくコンプライアンス意識を持って」と記載されていたが、今回はまず「官庁営繕のミッションの達成を目指す」と記載されたので、これは大変良いこと。本来、官庁営繕の仕事は、国の公共建築・社会インフラをきちんとしていくということが一番の使命であり、その達成のためには、社会的使命を職員が持つことがまずは大事なことであり、その前提としてコンプライアンスの遵守があると整理し、記載したことは大変良い。
- ・発注する側だけではなく、入札に参加する側も、本来は倫理感を持ってもらわないといけないと考える。